

日薬発第10号

令和6年4月5日

都道府県薬剤師会会長殿

公益社団法人日本薬剤師会

会長山本信夫

(公印省略)

ニューレジリエンスフォーラムの国民運動
「国民の命と生命を守る武道館1万人大会」について(依頼)

平素より本会会務にご高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、去る令和5年7月24日に開催されたニューレジリエンスフォーラム(以下、「同フォーラム」)「役員会」において決定され、今般、同フォーラム会長及び共同代表より、同フォーラムの国民運動の一環として「国民の命と生命を守る武道館1万人大会(仮称)」を別紙のとおり、令和6年5月30日、東京都千代田区の日本武道館において開催する旨、連絡がありましたのでお知らせいたします。

本会といたしましては、同フォーラムの活動等に積極的に対応しており、貴会におかれましても、大規模自然災害やパンデミック等の緊急事態に対応するための連携等にご対応下さるよう宜しくお願い申し上げます。

今回の「国民の命と生命を守る武道館1万人大会」につきまして、貴会会務お多忙の折、誠に恐縮に存じますが、ご趣旨等ご理解の上、貴会関係各方面にご周知方宜しくお願い申し上げます。

なお、旅費等につきましては、参加者各人でのご負担をお願いいたします。

また、参加申込み等の詳細が確定いたしましたら別途ご連絡を申し上げます。

令和6年2月6日



日本薬剤師会
会長 山本 信夫 様

感染症と自然災害に強い社会を
ニューレジリエンスフォーラム
会 長 三村 明夫
共同代表 横倉 義武
河田 恵昭
松尾 新吾

ニューレジリエンスフォーラムの国民運動に関するご協賛と
武道館大会の参加促進ご協力をお願い

謹啓 春寒の候、愈々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。日頃は、本会の活動に格別のご指導を賜り衷心より御礼申し上げます。

私共は、感染症と自然災害に強い社会を目指し、緊急事態に対応する国民的論議の推進と法整備実現などを求め、令和3年6月に「ニュー レジリエンスフォーラム」を設立し、3度にわたり「提言」を政府・各党に提出し、政策に反映されてきました。

去る7月には、山本会長にご出席戴き、岸田総理に「国民の命と生活を守るため緊急事態に即応できる法整備を」と題する「第3次提言」を提出いたしました。

併せて、緊急事態に即応できる法整備に関する国民的理解を促進するため、全国で「県民大会」開催を推進するとともに、令和6年春に「国民の命と生活を守る武道館1万人大会」を開催することを7月24日の「役員会」にて決定したところでございます。

つきましては、武道館大会をはじめとする国民運動に必要な活動資金についてのご協賛と、武道館大会の参加促進について、貴会に格別なるお力添えを賜りたく、お願い申し上げます。誠に恐縮でございますが、何卒ご高配の程宜しくお願い申し上げます。

末筆ながら貴会の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬白

薬剤師の皆様へ

コロナ感染症、能登半島地震、そして巨大地震…

感染症と自然災害に強い日本を！

国民の命と生活を守る 武道館1万人大会

日時 令和6年5月30日(木) 15時～17時

開場
13時30分

会場 東京・日本武道館 入場無料・カンパ歓迎

ニューレジリエンスフォーラム役員



三村明夫会長



横倉義武共同代表



河田恵昭共同代表



日本薬剤師会 会長
山本信夫

(役員名簿は裏面ご参照)



新型コロナウイルス感染症のまん延や、能登半島地震は多くの課題を私たちに投げかけました。この度私たちは、感染症と自然災害に強い社会をつくるため、首都直下地震や南海トラフ地震などの巨大災害に備える国民的自覚を高め、緊急事態に即応できる法整備や憲法に緊急事態対応を明記する国会発議をめざして、「国民の命と生活を守る武道館1万人大会」を開催することとなりました。皆様のご参加をお待ちしております。

- 内容 感染症と自然災害に強い日本へ向けて、政府、各党代表による挨拶
医療界・経済界・防災など各界代表、地方自治体・地方議員からの提言など
- 主催 「国民の命と生活を守る武道館1万人大会」実行委員会
- 共催 ニューレジリエンスフォーラム(三村明夫会長)
- 協力 日本薬剤師会(山本信夫会長)

ニューレジリエンスフォーラム事務局 〒102-0092 東京都千代田区隼町3-19-3F
電話03(6910)0483 FAX03(6910)0486 <https://nr-f.jp> Eメール:info@nr-f.jp

フォーラムの活動内容については右のQRコードより



○大会への参加申込はチラシ裏面よりお願いします。

感染症と自然災害に強い社会を！

ニューレジリエンスフォーラム役員一覧

(50音順)

○会長

三村 明夫 (日本製鉄株式会社名誉会長)

○共同代表

横倉 義武 (日本医師会名誉会長)

河田 恵昭 (京都大学名誉教授、関西大学特別任命教授)

松尾 新吾 (九州経済連合会名誉会長)

○発起人

相澤 孝夫 (日本病院会会長)

磯 彰格 (全国社会福祉法人経営者協議会会長)

井上 隆 (日本経済団体連合会専務理事)

井上 善博 (全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長)

大久保秀夫 (日本商工会議所特別顧問)

太田 謙司 (日本歯科医師連盟会長)

大坪 清 (関西経済連合会副会長)

大森 利夫 (全国理容生活衛生同業組合連合会理事長)

岡田 安史 (日本製薬団体連合会会長)

小河 保之 (元大阪府副知事)

奥村太加典 (全国建設業協会会長)

神野 正博 (全日本病院協会副会長)

久和 進 (北陸経済連合会名誉会長)

藏内 勇夫 (日本獣医師会会長)

小西 毅 (日本青年会議所会頭)

斉藤 秀之 (日本理学療法士協会会長)

坂本 克己 (全日本トラック協会会長)

坂本 久 (全国宅地建物取引業協会連合会会長)

佐竹 敬久 (秋田県知事)

末武 晃 (全国郵便局長会会長)

菅原 裕典 (仙台経済同友会副代表幹事)

関戸 昌邦 (全国商工会連合会相談役)

高橋 英登 (日本歯科医師会会長)

長尾 淳彦 (日本柔道整復師会会長)

松本 吉郎 (日本医師会会長)

宮田 浩美 (日本医薬品卸売業連合会会長)

森 洋 (全国中小企業団体中央会会長)

山野 徹 (全国農業協同組合中央会代表理事会長)

山本 徹 (全国都道府県議会議長会会長)

山本 信夫 (日本薬剤師会会長)

○企画委員長

松本 尚 (日本医科大学特任教授)

○事務局長

濱口 和久 (拓殖大学特任教授・防災教育研究センター長)

ほか、全国約 5000 の賛同事業体に御支援をいただいています。

「武道館1万人大会」へのご協賛のお願い

大会は皆様方の浄財で開催いたします。

皆様のご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

ご協賛 1口 5,000 円 (何口でも結構です)

三菱 UFJ 銀行 普通預金 店番 616

口座番号 0357237

名義：ニューレジリエンスフォーラム

領収証が必要な方は、フォーラムまでメール (info@nr-f.jp) にて氏名、住所をお知らせ下さい。

●ご来場に際してのお願い

- ご来場の際は、入場整理券に明示されている受付ゲートまでお越し下さい。
- 会場には駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。
- 会場の席は先着順です。受付・入場後は係員の指示に従いご移動下さい。
- 会場内での飲食・喫煙は禁止されています。指定の場所をお願いします。
- 警備上から所持品検査等を行う場合がございます。予めご了承下さい。

参加の申込は、5月20日(月)までに右のQRコードよりお願いします。

「ニューレジリエンスフォーラム」事務局の FAX 03-6910-0486 でも受け付けております。

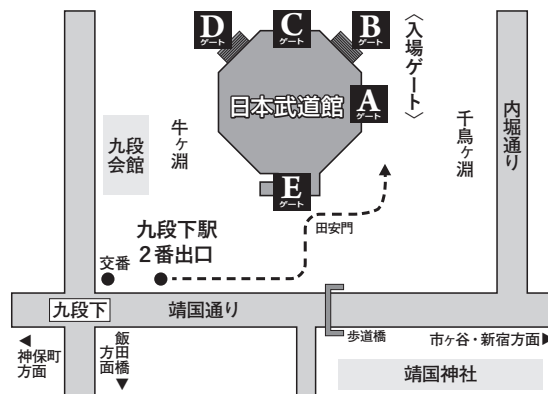
この入場整理券に記載し、送信して下さい。

お申し込みは先着1万名で締め切りますので、事前申込をお願いします。



参加申込み

日本武道館への交通・受付場所



日本武道館

東京都千代田区北の丸公園 2-3

東京メトロ東西線・半蔵門線、都営新宿線「九段下」駅下車 2番出口 徒歩5分。

入場整理券

受付



フリガナ

■氏名

年齢 歳

〒

■電話

■住所

■メールアドレス

■所属団体

職業

当日は、必要事項を記載し、この整理券をご持参の上、「Aゲート(西口)」までお越し下さい。

QRコードより申込された方は、事務局より返信された参加登録を、受付にてスマホ画面でご提示いただくか、印刷したものを提示下さい。

ニューレジリエンスフォーラム

感染症と自然災害に
強い社会をつくるための



5つの提言

- 1、機能する危機管理の司令塔を
- 2、現場の声を生かす体制の構築を
- 3、中小企業を支える緊急支援を
- 4、緊急事態に即応できる法整備を
- 5、憲法に基づく緊急事態宣言の発出を



ニューレジリエンスフォーラム(NRF)は、感染症や自然災害に強い社会をめざし、医療界、経済界、自治体関係、防災・福祉関係の各界代表が発起人となって、令和3年6月に設立された団体です。これまで3度にわたって政府や各党に対し提言を行ってきました。(写真/岸田首相に第3次提言書を提出、令和5年7月24日)

ニューレジリエンスフォーラム

災害大国ニッポン

～守りぬこう！国民の命と生活

日本は昔から 巨大災害が！

我が国は、世界有数の災害大国です。巨大地震や感染症拡大など、明治以降だけでも多くの大規模災害が頻発（右表）、国民生活に甚大な被害をもたらしています。

災害名称	発生年	死者数
明治三陸津波	明治29(1896)	2万2000人
スペイン風邪	大正7(1918)～10(1921)	38万8727人
関東大震災	大正12(1923)	10万5000人
昭和三陸地震津波	昭和8(1933)	3064人
伊勢湾台風	昭和34(1959)	5100人
阪神・淡路大震災	平成7(1995)	6300人
東日本大震災	平成23(2011)	1万9000人
新型コロナウイルス感染症	令和2(2020)～5(2023)	7万4694人

(明治以降3000人以上の巨大災害)

30年以内に70%以上の確率で巨大地震が発生！

政府は、首都直下地震や南海トラフ地震が、近く高い確率で発生すると警告しています。災害に強い社会創りのため関係諸制度の整備が急がれます。

内閣府中央防災会議が想定する被害規模

想定地震	死者数	全壊・焼失家屋	被害額
首都直下地震	2.3万人	25万～61万戸	95.3兆円
南海トラフ地震	32.3万人	94万～239万戸	220.3兆円

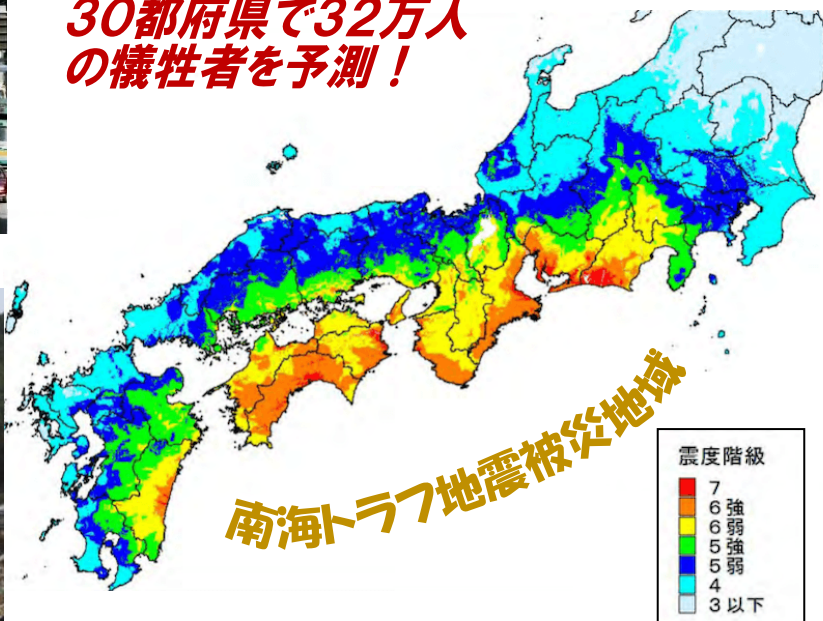


阪神淡路大震災(平成7年1月)



東日本大震災(平成23年3月)

南海トラフ地震では
30都府県で32万人
の犠牲者を予測！



私達は、感染症と自然災害に強い社会を創るため、「5つの提言」の実現を求めます

《ニューレジリエンスフォーラム役員》〔50音順〕

会長	三村 明夫	(日本製鉄株式会社名誉会長)
共同代表	河田 惠昭	(関西大学特別任命教授)
	松尾 新吾	(九州経済連合会名誉会長)
	横倉 義武	(日本医師会名誉会長)
発起人	相澤 孝夫	(日本病院会会長)
	磯 彰格	(全国社会福祉法人経営者協議会会長)
	井上 隆	(日本経済団体連合会専務理事)
	井上 善博	(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長)
	大久保 秀夫	(日本商工会議所特別顧問)
	太田 謙司	(日本歯科医師連盟会長)
	大坪 清	(関西経済連合会副会長)
	大森 利夫	(全国理容生活衛生同業組合連合会理事長)
	岡田 安史	(日本製薬団体連合会会長)
	小河 保之	(元大阪府副知事)
	奥村太加典	(全国建設業協会会長)
	神野 正博	(全日本病院協会副会長)
	久和 進	(北陸経済連合会名誉会長)
	藏内 勇夫	(日本獣医師会会長)
	小西 毅	(日本青年会議所会頭)
	斉藤 秀之	(日本理学療法士協会会長)
	坂本 克己	(全日本トラック協会会長)
	坂本 久	(全国宅地建物取引業協会連合会会長)
	佐竹 敬久	(秋田県知事)
	末武 晃	(全国郵便局長会会長)
	菅原 裕典	(仙台経済同友会副代表幹事)
	関戸 昌邦	(全国商工会連合会相談役)
	高橋 英登	(日本歯科医師会会長)
	長尾 淳彦	(日本柔道整復師会会長)
	松本 吉郎	(日本医師会会長)
	宮田 浩美	(日本医薬品卸売業連合会会長)
	森 洋	(全国中小企業団体中央会会長)
	山野 徹	(全国農業協同組合中央会代表理事会長)
	山本 徹	(全国都道府県議会議長会会長)
	山本 信夫	(日本薬剤師会会長)
企画委員長	松本 尚	(日本医科大学特任教授)
事務局長	濱口 和久	(拓殖大学特任教授・防災教育研究センター長)

(令和6年2月16日現在)

提言1 機能する危機管理の司令塔を!

わが国は、約1500年間で死者千人以上の巨大災害が99回も発生しています。一方、英・独・仏は0回、米国は3回にすぎません。

しかし、他のG7各国には危機対処のための司令塔組織がある一方、唯一日本は、令和5年9月に内閣感染症危機管理統括庁が発足するまで、司令塔組織がありませんでした。

しかも、日本の司令塔組織は感染症対策だけを対象にしています。他のG7各国の司令塔組織のように、オールハザード(あらゆる災害)に対応できるように改革する必要があります。

【G7の危機対処の司令塔組織】

国名	危機管理機構	職員数
アメリカ	連邦緊急事態管理庁	7672名
イギリス	内閣府民間緊急事態事務局	約60名
フランス	内務省市民安全局	約150名
ドイツ	連邦住民保護・防災支援庁	344名
イタリア	首相府全国災害防護庁	約700名
カナダ	公共安全省	約1000名
日本	内閣感染症危機管理統括庁	約60名

提言2 現場の声を生かす体制の構築を!

【大規模自然災害に関する主な民間団体の報告・提言】

団体名	報告・提言	期日
日本医師会	東日本大震災におけるJMAT*活動について *JMAT=日本医師会災害医療チーム	平成28年4月
日本商工会議所	商工会議所を核とした地域の防災・減災対策の推進に関する中間報告書	令和4年2月
日本経済団体連合会	災害に強い経済社会の構築に向けて ～企業・経済界の取組みと行政に求められる対応～	平成24年3月
全国社会福祉法人経営者協議会	災害時福祉支援活動の強化のために ～被災者の命と健康、生活再建を支える基盤整備を～	令和元年9月
全国建設業協会	東北建設業協会連合会報告書 ～東日本大震災の教訓を踏まえての提言～	平成24年8月
全日本トラック協会	東日本大震災における緊急支援物資輸送活動の記録	平成25年9月

産業、地域経済、防災、医療・介護・福祉関係など様々な団体は被災地支援を通して、大規模自然災害時の初期対応から復旧・復興まで豊富な経験を蓄積しており、それを踏まえた様々な報告書・提言が発表されています。

しかし、現在の中央防災会議やその下の専門委員会は、閣僚・官僚・学識経験者を中

心に構成され、多様な団体の経験や知見を生かす体制がありません。国の責任で民間団体の知見を集約する体制を構築し、大規模災害の発生に備えるべきです。



写真/中央防災会議(令和4年9月30日)

提言3 中小企業を支える緊急支援を!

◎地域経済を支える中小企業への緊急支援や各地区商工会・商工会議所への財政支援を

日本商工会議所の提言「大規模自然災害発生時における中小企業等グループ補助金の特例措置の速やかな適用。」(令和4年7月21日)、「困窮する中小企業への協力金・支援金の手続き簡素化等による支給の迅速化を。」(令和4年2月17日)

新型コロナ対策では、行政から事業者に対して営業自粛や時短営業が要請されましたが、時短協力金については申請から入金まで約1か月以上かかる事例が多発して問題になりました。

また、全国的に自然災害が頻発しており、例えば平成30年の西日本豪雨では、中小企業だけでも2438億円という甚大な被害を受けています。地域経済を守るためには、各地区の商工会や商工会議所が取り組んでいる、自然災害に対する中小企業の事前準備への支援対策を強化するための平時からの財政支援は不可欠です。

さらには、災害発生時には、地域経済を支える中小企業への緊急支援金の支給手続きの簡素化、スピードアップをはかる法整備をしておくことも必要です。

〔自然災害発生時に国による被災都道府県に対する応急支援が実施された回数〕

(1995年～2022年)

※内閣府資料より

回数	47都道府県
19回	新潟
12回	長野 福岡
10回	宮崎 鹿児島
9回	福島
8回	茨城 東京 島根 高知
7回	宮城 岩手 山形 埼玉 広島 山口 熊本 大分
6回	北海道 青森 栃木 京都 兵庫
5回	岐阜 静岡 鳥取 岡山 愛媛
4回	秋田 千葉 石川 福井 徳島 佐賀
3回	富山 三重 長崎 沖縄
2回	群馬 山梨 愛知 奈良 和歌山 香川
1回	神奈川 大阪
0回	滋賀

提言 4 緊急事態に即応できる法整備を!

(1)国の責任で医療用物資の安定供給を可能に

全日本病院協会の提言「いつ襲来するか不明の公衆衛生上の危機に備えて、空床を確保し、医療機器・消耗品を備蓄することは、個々の医療機関の能力を超える。一義的には都道府県の責務として、国が支援することが適切と考える。」(令和3年6月)



新型コロナ感染症流行時に社会問題化したのは、医療関係物資の深刻な不足でした。日本のワクチン接種が遅れたのは、国産ワクチンがなかったからです。その原因は、ワクチン開発に関して、欧米には国を挙げたバックアップ体制があったのに対して、日本は「平時対応」のままだったためです。

またマスク不足の問題も深刻で、感染症大流行時に、病院・介護施設・訪問看護事業所・薬局もマスク不足に苦しみました。また飲食・サービス業など、マスクなしでは営業が困難な事業者へも不足することで、事業継続の足枷ともなりました。

さらには、感染症対応ベッドの不足問題もなかなか解消されませんでした。国による大幅な拡充支援や管理体制の強化を可能とする法整備は不可欠です。

(2)緊急道路を確保するために災害ガレキの迅速処理を可能に

中央防災会議の提言「私有財産である被災した建築物等の解体・撤去が円滑に行えるよう、緊急性がある場合の所有者等の承諾の必要性の是非について検討すべき。」(平成24年7月31日)

東日本大震災(平成23年3月11日発災)では、被災家屋などのガレキ処理の方針が大地震2週間後の3月25日付で通知として出されましたが、その後訴訟に発展する



仙台市での道路整備作業の様子

ケースもありました。

憲法に緊急事態宣言を明記することで、財産権のやむを得ない制約を容認し、政令によるガレキに対する緊急対応を可能にすべきです。

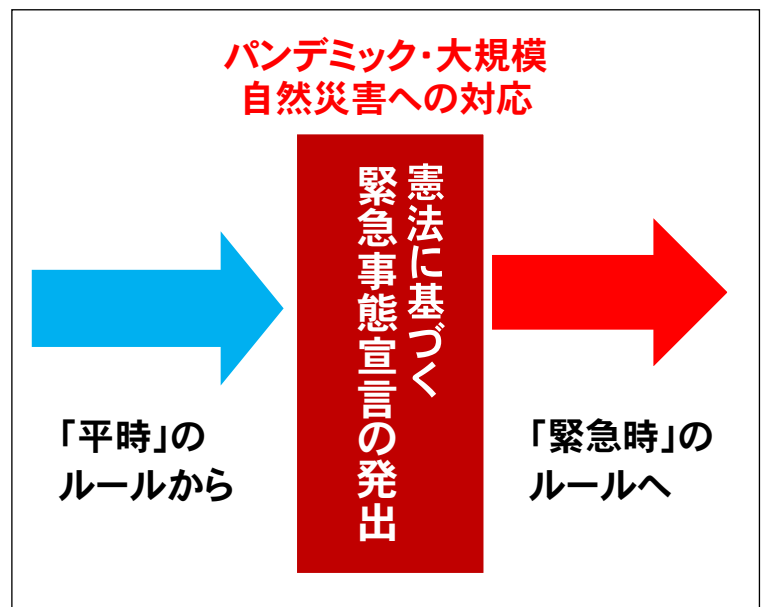
提言5 憲法に基づく緊急事態宣言の発出を!

◎今ある法律について、「憲法に基づく緊急事態宣言」によって、「平時」から「緊急時」へとルールの一斉切り替えを

日本経済団体連合会の提言「実際に大規模な災害が発生した際、一時的に法令等を弾力的に運用するとともに、各種規制を緩和することが必要不可欠である。政府には、柔軟な対応を強く求める。」(平成24年3月5日)

東日本大震災発生後、様々な法律が国会で成立し始めたのは、発生から1か月以降でした。

緊急事態に即応するには、今ある法律に関しては、「憲法に基づく緊急事態宣言」の発出によって、「平時」のルールを「緊急時」のルールへと一斉に切り替えるようにすべきです。そのことによって内閣や各省庁は、法律の弾力的運用や規制の緩和を実行できるようになります。



また、国会が召集できず新たな法律の制定や予算を議決できないような事態においては、緊急政令や緊急財政支出が可能となる制度を憲法で規定しておくことも必要です。

ニューレジリエンスフォーラムでは、これまで3次の提言書を政府や各党に提出してきました。

第1次提言「『緊急時』の医療供給体制と法制度の整備を」(令和3年9月7日)

第2次提言「『平時』から『緊急時』対応への円滑な移行と緊急財政支援を」(令和4年5月17日)

第3次提言「国民の命と生活を守るため緊急事態に即応できる法整備を」(令和5年7月24日)

全国の各地・各界に 広がる賛同の動き

北陸ブロック石川大会
令和5年8月26日/金沢市



全国大会
令和5年2月20日/東京都



北海道ブロック札幌大会
令和4年12月3日/札幌市



関西ブロック大阪大会
令和4年11月20日/大阪市



**ニューレジリエンス
フォーラム全国大会
ブロック大会**

東北ブロック宮城大会
令和5年8月27日/仙台市



中国ブロック広島大会
令和5年10月21日/広島市



関東ブロック東京大会
令和4年11月16日/千代田区



九州ブロック福岡大会
令和4年9月4日/福岡市



四国ブロック愛媛大会
令和5年12月17日/松山市



東海ブロック愛知大会
令和4年5月28日/名古屋市



**県大会…青森県、秋田県、埼玉県、千葉県、神奈川県、
岐阜県、奈良県、兵庫県、山口県**

(令和6年1月31日現在)



〔ニューレジリエンスフォーラム事務局〕 〒102-0092 東京都千代田区隼町3-19-3F
電話03-6910-0483 FAX03-6910-0486 <https://nr-f.jp> Eメール:info@nr-f.jp